

緊急事態宣言等の要請に関する意見書

奈良県と隣接する大阪府、京都府や、大阪府との交流人口が多い兵庫県では、政府から緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルスの感染拡大状況は深刻なものとなっています。

奈良県においても、大阪への通勤・通学圏内であることなどから、特に感染拡大の広がる大阪府との往来を控えることが求められていますが、すでに奈良県内でも感染は拡大を見せており、大阪府との往来とは無関係な感染についても、深刻に捉えなければならない状況にきています。

また、医療提供体制についても、感染症法に基づき、県内の病院に新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の確保にかかる協力を要請されるなど、医療体制の充実を図っておられますが、病床の使用率は依然として高く、深刻な状況が続いています。

このような状況下、奈良県では独自の「奈良県緊急処置措置」が策定され、感染拡大を防止し医療提供体制を護る取り組みが実施されていますが、大型連休中においても、緊急事態宣言が発令されている地域からの流入が多くみられるなど、多くの県民が不安を抱えています。

つきましては、県民の不安を払拭し県民の命を守るため、奈良県においても、より強い措置として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の要請について国と協議されるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 3年 5月11日

大和郡山市議会

提出先 奈良県知事